

# 【資料4】 デジタル化推進チームの 令和4年度の活動について

---

デジタル化推進本部事務局  
(総務部 情報戦略課)

## (1) 令和3年度 of 取組事項

- 令和3・4年度 of 取組方針策定
- 業務量調査
- 導入計画書の事前審査及び重要視すべき案件の整理
- スマート窓口の指針の策定

## (2) 反省点

### ① 総論

- ・DXを小手先で終わらせず、かつ、組織そのものを変革していくには、庁内の制度や仕組み（評価、人材育成・研修、予算措置、働き方、古き慣習など）の見直しや、庁内全体の推進力強化のため、総合計画との連動なども必要。
- ・推進チームとしては、各自が組織変革の主体と意識し、まずは自らの所掌において、更には所掌を超えて、市役所を変革していくためには何ができるかを考える必要があるのではないか。

### ② 各論

#### ○DXの推進において、全庁的にハードルとなっている事項の解決に関する方針の整理

⇒押印(請求書)廃止

⇒補助金申請のオンライン化 など

+ 推進チームの各課において見直しの必要性を感じている制度や仕組み

- ・全庁的にDXのハードルとなっている事項や客観的に見て現状の踏襲としてはならないと考えられる既存の業務のやり方は、推進チーム発で方針(ゴール)を明確にし、とにかく達成するためにスピード重視で進めていくような姿勢が必要ではないか。

#### ○DX推進のための人材育成

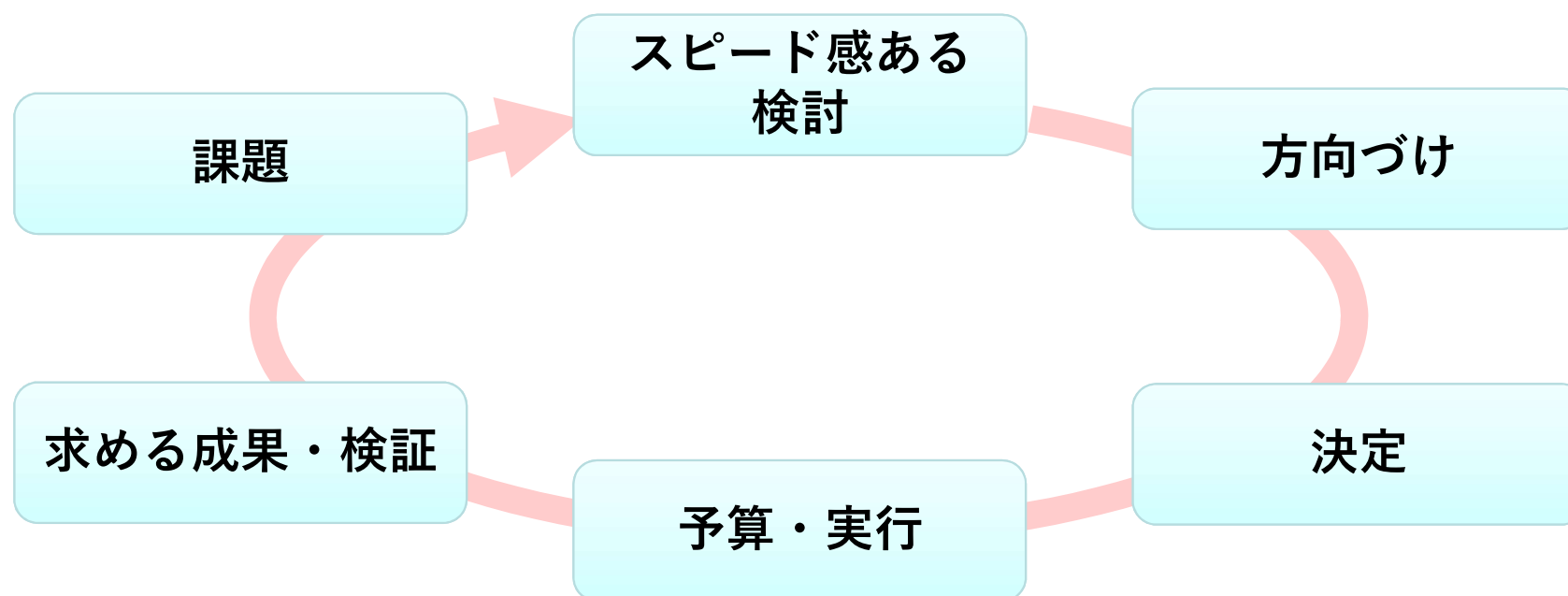
- ・単発的に、本部員×有識者意見交換会、専門監からの情報発信・研修、推進員研修、AI勉強会等を実施してきたが、市として今後DXを進めていくにあたり、どのような人材が必要なのかなどが明確になっていない。また、計画的かつ戦略的な人材育成のイメージも持っていない。
- ・ある程度、中長期スパンでの人材育成を進めていかなければ、現状のような取り急ぎ必要そうな研修を実施するような場当たりになってしまい、継続性を保てないのではないか。

## ○DXを踏まえた働き方

- ・DXが進展していくにあたり、様々な働き方がある当たり前の世の中において、行政も率先して働き方を変えていくべきであるが、それを提案できていない状況。

## ○デジタル田園都市国家推進交付金/スーパーシティ・スマートシティなどの検討

- ・デジ田のType2・3に該当するような取組やスーパーシティ・スマートシティなどの取組についても、未来都市推進課や当課が各課と調整するというよりは、市民・客観的目線から推進チームとして提案等をまとめ、本部会議決定(本部長指示)で全庁的に進めていくようなアプローチも必要ではないか。
- ・国の予算の活用は、事業のイニシャルコストの負担軽減や市の財政への好影響が期待でき、今後必須となると考えられるが、現状、事業の検討(足踏み)に多くの時間を要し、それ故に、国の予算にタイミング良く乗れないという状況が生み出されているのではないか。
- ・DXにかかる予算はコストではなく、投資である。投資がなければ求める成果は当然得られず、次につながることもあり得ない。より大きな成果を得るには一定程度大きな事業を実施する必要があり、市負担では厳しい事業でも国の予算を上手く活用することが今後のカギとなる。



## (3) 令和4年度 推進チームでの検討の方向性

- 各部室局においてDXを積極的に推進していこうと思えるきっかけ、DXの推進においてハードルとなる・なっている事項の解消の道筋が見えるような方針を推進チームとして示していく。
- 場合によっては、一部、実装していくこともあり得る。
- 推進チームは、まずは自らの所掌において変革できるところを見出していく。更には所掌を超えて、市民・客観的な目線で、DXを進めるべき業務・サービスを提言し、庁内全体のDXの駆動役となる。

## (4) 具体的な取組イメージ

- **10年後・3年後の将来像の実現において、全庁的に実施していくことで取組が加速する事項の整理**
  - ・10年後・3年後の将来像の実現において、概ね全庁的に影響するような共通項(ハードル)の解消について、今後の方向性やロードマップ、対応策を策定する。
- **令和3年度の取組における反省点への対応**
  - ・P1・2で示した内容は、改めて本市のDXを加速させる、また、他自治体に遅れない・引けを取らないための基盤(DXを推進する立場が当然必要となる考え方、姿勢)になるのではないか。
  - ・推進チームの役割に再度立ち返って考えてみると、P1・2に示した内容こそ推進チームを構成している所属が方向性等を示していくべきである。
  - ・令和4年度においては、反省点に示している内容について推進チームで徹底した議論・検討を行い、全庁方針を策定する。
  - ・予算要求までに中間報告をとりまとめ、令和5年度予算に必要な予算を計上する。また、国の法律上課題となる点については政策要望としてまとめていく。